

出張報告書

令和元年5月28日

職 氏 名 市議会議員 山下 隆夫、濱岡 歳生 東城しのぶ	用 務 ●移住支援の取組み（「田舎暮らし」事業など） ●空家バンク ◎子どもの居場所づくり
期 間 平成31年4月22日から 平成31年4月24日まで	出張先 ●兵庫県朝来市 ◎鳥取県米子市

◎兵庫県朝来市（4月22日（月））

【市の概要】

朝来市は平成17年4月1日に旧朝来郡4町の生野町、和田山町、山東町及び朝来町が合併し誕生した。兵庫県のほぼ中央部に位置し、但馬・山陰地方と京阪神大都市圏を結ぶ交通の要衝の地にある。また、茶すり山古墳を中心とする多くの古代遺産、国史跡の竹田城跡や史跡の生野銀山などの中世から近世にかけての遺産など、歴史文化遺産に恵まれたまちである。

【調査事項】

研修

・移住支援の取り組みについて

現地視察

・企業人財交流拠点「ASAGOiNG Garden KOUBA」

研修説明者・・・朝来市市長公室 総合政策課 課長

現地説明者・・・運営者 松本 智翔氏

【概要】

«定住促進事業の取り組みの状況»

①将来人口推計について

朝来市の人口は2010年の時点で約3.3万人。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には約2.2万人になると推計されている。

また、2040 年の年齢 3 区分別人口比率は、老人人口（65 歳以上）が 44.6 パーセント、生産年齢人口（15 歳から 64 歳）が 46.6 パーセント、年少人口（15 歳未満）が 8.9 パーセントと推計されている。

[朝来市の総人口の推移]

実 績 値	1990 年	36,625 人	2000 年	36,069 人	2010 年	32,814 人
社人研推計値	2020 年	29,180 人	2030 年	25,626 人	2040 年	22,104 人

②移住、定住施策の総合的な展開

平成 27 年に策定した朝来市創生総合戦略にて、シビックプライド（まちへの愛着・誇り）を醸成し、朝来市を担い貢献していく「ひと」をつくり、その「ひと」が魅力ある多様な「しごと」をつくり、その「ひと」と「しごと」が希望を持ち、心豊かな暮らしを営める「まち」をつくり、その「まち」が、「ひと」を呼び込むという好循環の確立を目指すという基本理念を掲げている。

③あさご暮らし体験住宅

朝来市に移住を希望している方に、実際に住んで朝来市の「ひと」や「まち」を体験してもらい、本格的な移住のための準備期間、検討期間とするため体験住宅 2 戸を整備している。

体験期間：1 カ月から 12 カ月の 1 カ月単位で利用可能

利用条件：市外居住で朝来市への移住を検討されている方

空き家バンクの利用登録者の方

体験住宅のある地区等の自治会活動へ参加する意思のある方

朝来市暴力団廃止条例第2条に規定する暴力団員または暴力団員と密接な関係
を有する者でないこと

利用料金：月額 30,000 円（光熱水費、放送受信料、飲食費、寝具及び日常生活に係る
消耗品並びに交通費は含まれない。）

④空き家バンク制度

売却または賃貸できる空き家の所有者が空き家を登録し、市がホームページ等で空き家の
賃貸や売買を希望する方に紹介。空き家所有者と利用希望者の橋渡しを行っている。

移住者の半数以上が定年退職をされた方であるが、移住体験をとおし 20 代の夫婦も移住
している。

[空き家バンク運用実績] (H28.10.19 現在)

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	合 計
登録物件	2 件	4 件	11 件	37 件	10 件	64 件
利用登録者	1 件	8 件	44 件	69 件	86 件	208 件
成約数	0 件	0 件	7 件	12 件	8 件	27 件
移住者数	0 人	0 人	7 人	15 人	8 人	30 人

※移住者数は、市内転居者を除き予定者を含む。

⑤空き家活用促進事業

朝来市内に所在する空き家の活用を促進することにより、良質な住環境の再整備と住宅供
給を図り、併せて市内への定住を促進することを目的として、空き家の改修費用等の一部を

最大 70 万円補助している。

[利用実績]

		平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
申請数	件数	5 件	6 件	13 件	11 件
	人数	7 人	9 人	32 人	21 人
移住者数	件数	4 件	6 件	12 件	10 件
	人数	5 人	8 人	28 人	18 人

⑥多世代同居等住み替え支援事業

世代間で支え合いながら生活する多世代家族の形成を促進し、子育て支援、高齢者の独居減少及び家族の支えによる女性の就業支援等を目的として、二世代以上の同居、隣居または近居に要する費用の一部を最大 10 万円補助（補助率 2 分の 1）している。

⑦多世代同居等住宅リフォーム支援事業

定住促進及び世代間で支え合いながら生活する多世代家族形成の促進を目的として、離れて暮らす親世帯及び子世帯が同居、隣居または近居をする際に行う住宅リフォームの工事費用の一部を最大 20 万円補助（補助率 5 分の 1）している。

⑧その他の支援事業

- ・若者遠距離通勤者支援事業
- ・移住起業者支援事業
- ・あさご暮らし住宅取得等応援事業

- ・転入者住宅建設等対策事業

- ・まちづくり定住促進事業

【主な質疑】

Q 移住、定住施策の予算はどれくらいか。

A 予算は 8,000 万円くらいである。

Q 移住後、どのような仕事に就いているか。

A 朝来市内に 3 つの工業団地がある。大都市の神戸市、姫路市まで 1 時間以内で通勤でき、片道 30 km 以上の通勤者には補助金を出している。

Q 移住者と地域の集いに参加した人の声に「地域の人は保守的な人が多い」とあるが、開放的な人が多いのではないか。

A いろんな取り組みをする中で、地域住民は少しずつではあるが開放的になってきていると思う。

【所感】

- ・ ここの市は非常に全国的に有名で、雑誌等でも紹介されている。1 つに、各移住者の手当が満遍なくされている。

移住金、増改築金、出産人数による奨励金等々。また、結婚していない男性への積極的紹介も民間とタイアップして行っている。

- ・ 保育料助成、中学 3 年まで医療費全額無料化、妊婦健康診査助成等の子育て支援、通勤圏拡大対策としての通勤費補助やハローワークと連携した雇用情報提供「ジョブサポあさご」

の開設など「住んでよかった」と思う定住促進に感心した。

空き家を地域資源として活用する「空き家バンク」登録を進め、体験住宅として整備しての

移住促進策は大いに参考となった。

- ・ 「住みたい田舎」ベストランキング 2016 で全国1位となっている市に相応しく、取り組みがあらゆる点で先進的だ。起業支援、定住促進支援など特筆するものが多くあった。
- ・ 朝来市は人口約 3.2 万人で自主財源が約 74 億円ほどであり、しっかりした財源基盤にて行政運営がなされておりました。農水産業が盛んで、また年間を通して温暖な気候であり安定した収穫量が見込めるところから、就農、就労支援により専業で農業経営ができる環境が整っておりました。

新卒者の若者の流出を防ぐためと U I ターン者の増加を図るため「若者遠距離通勤者支援事業」など、地理的不利を補うための施策がなされていた。また、移住についての支援も充実しているが、定住化、特に子育てに関わる施策が充実しており、保育料の安さは県内トップクラス、不妊治療への助成など「若者」、「子育て世代」にも手厚い施策が多くあり感じた。

移住した若者の就労先には、市内にある 3 つの工業団地が多い。

上記のとおり視察報告いたします。

《現地視察》

企業人材交流拠点「ASAGOiNG Garden KOUBA」

「移住起業者支援事業」

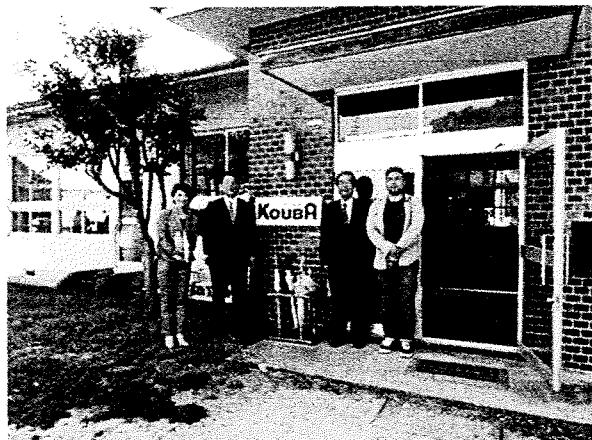
○対象者

転入後3年未満で市内で起業する方※対象業種の定めあり

○補助額

対象経費の1/2最大200万円　※3年以上の定住と事業継続

※商工会または「あさご元気産業創生センター」による経営相談



代表 松本智翔氏とKOUBA前で

帽子と小物の工房の見学

ようこそ朝来市へ



下関市議会 市民連合 行政視察 次第

日 時 平成31年4月22日 午後2時00分から
場 所 朝来市役所5階 第1委員会室

1. 開 会

2. あいさつ

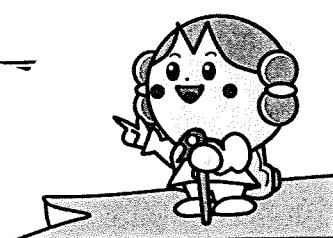
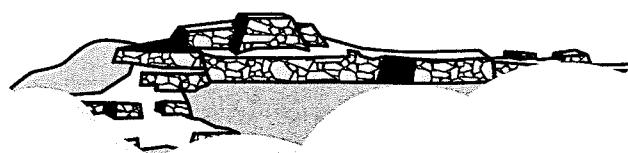
3. 研 修

- ・移住支援の取組みについて
(質疑・応答)
- (担当 : 市長公室 総合政策課)

4. 現地視察

- ・起業人財交流拠点「ASAGO i NG G a r d e n K O U B A」

5. 閉 会





朝来市の移住・定住施策について

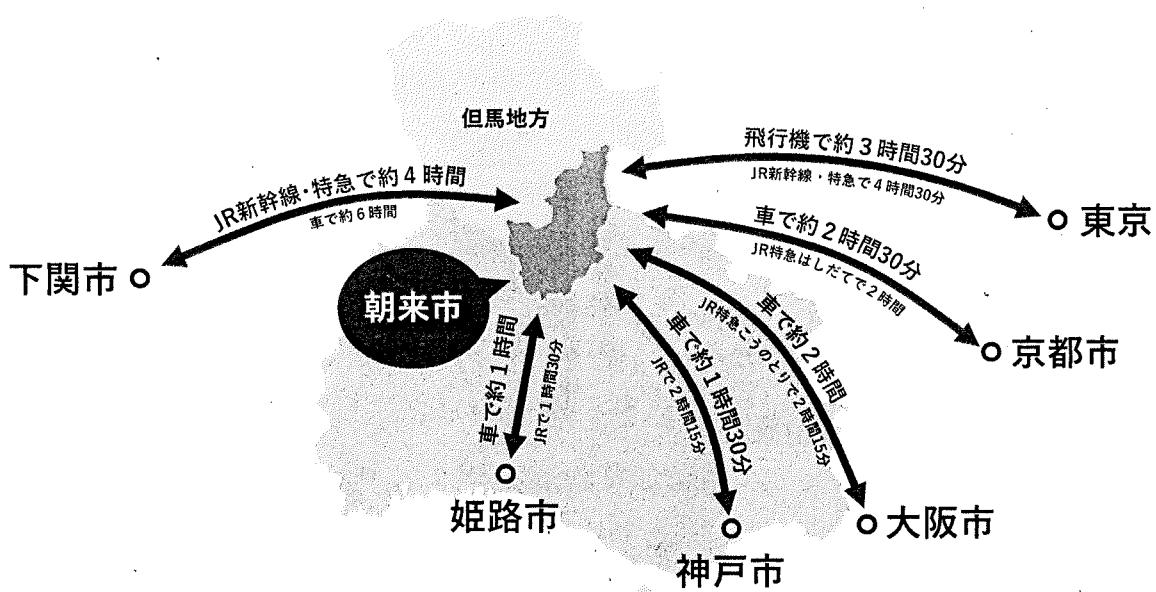
2019.4.22

あなたはまちの未来
ASAGOiNG



朝来市の位置

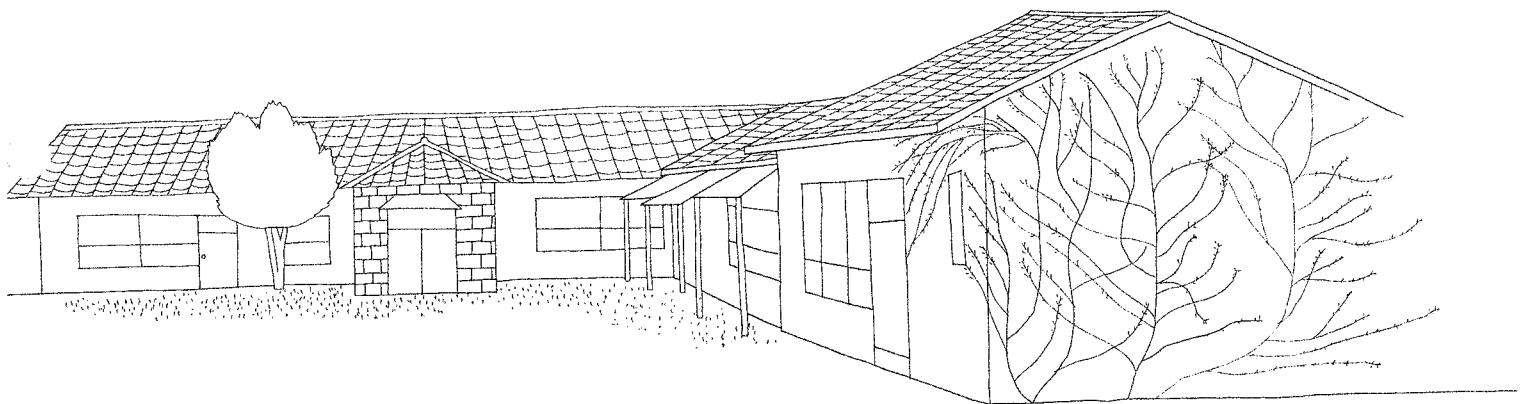
あなたはまちの未来
ASAGOiNG



つくろう、つながろう

ASAGOiNG Garden
KOUBA

旧竹田保育所を活用した創造と交流の拠点



米子市視察 2019年4月23日（月）15：00～米子市役所

視察テーマ「子どもの居場所づくりについて」

（対応者）

保健福祉課	課長	大橋 賢二
	企画担当	井原 聰史
議会事務局	局長	先灘 匡
	局長補佐	瀬尻 かおり

【米子市の概要】

人口約148,000人の米子市は、山陰地方のほぼ中央に位置する交通の要衝であり、古くから、商業のまち、鉄道のまちとして栄えてきた。

現在でもその傾向は変わらず、米子空港、中国横断自動車道岡山米子線、山陰自動車道、伯備線、山陰本線など、山陰地方で最も交通機関が発達し、山陰の玄関口としての役割を果たしているほか、米子市の商圈は、発達した交通機関と、山陰地方で最大の人口集積を生かし、島根県東部、鳥取県中部、岡山県北部などを含んで機能している。

また、汽水湖では日本で5番目の広さの中海を囲んで、周辺の境港市、安来市、松江市などと一体的な圏域を形成しており、日本海国土軸と西日本中央連携軸の結節点にも当たることから、国土政策的にも非常に重要な位置にある都市である。

【調査事項：「子どもの居場所づくりについて】】

説明者：米子市保健福祉課 大橋 賢二課長

（説明の概要）

- ① 子どもの貧困対策の一環として、米子市では、「子どもの居場所づくり推進モデル事業」を実施している。
- ② ベースとなるのは鳥取県が用意している事業で、子ども食堂や学習支援などの居場所づくりをするイニシャルコストプラス運営費の補助がある。しかし、米子市の場合は、運営費の補助はせず、あくまで民間の力で実施することを基本としている。
- ③ これは市長の方針で、行政に頼るのでなく、自らの力でやっていくことが、これからは必要ではないかということを考え、子どもの貧困対策について、イニシャルは社会資本として整備するけれども、運営については、クラウドファンディングやボランティアで実施して下さいという政策になっており、若干、鳥取県とは制度が異なっている。
- ④ 事業概要には、居場所づくりと書いてあり広く事業を募っているけれども、基本的には「子ども食堂」のニーズが非常に高く、住民の方々の関心のある事業であり、現在、自力で実施しているところが7カ所ある。
- ⑤ 居場所づくりを民間が実施するきっかけとなったのは、西部地区で「子ども食堂」づくりをしようと、NPO団体の方が音頭をとったことからで、米子

市は、それを応援するという取り組みを行い、現在7カ所までに増えたところである。

- ◎ 制度開始からまだ2か月なので、今のところ補助実績は無いが、これからというところ。
- ◎ この事業を単独で捉えると、子どもの貧困問題ということになるが、米子市では、カップルの3割くらいが離婚している。母子家庭となる方々を地域で支え合うことが出来たらいいという観点で、その一環として、子どもの貧困問題も対処している。
- ◎ また、子どもの貧困に対する総合的な計画をいま作っている。子どもの貧困対策は、お金だけをあげればいいという問題でもない。貧困状態も様々で、多面的、総合的に見ていかなければいけないということで、政策の体系化をいま図っている。新しいものを直ぐ思いつくものでは無いが、例えば政策の組み合わせで、児童扶養手当は、お金を払うという制度だが、そのプロセスの中で、お母さん方と仲良くなり、深い話をする中で、お母さんが抱えている生活上の課題、学校にしてもらいたいことが分かれば、対処できるのではないか、教育委員会が持っている就学援助費などの算定においても当然保護される、こういう形が望ましいと考え、これまで、それぞれのセクションで、それぞれ別個のものとして捉えていたものを、いま統合化している。こうした居場所づくりも、これから大事なこととして、この中で展開していくことになる。

【主な質疑】

Q：下関市にもNPOとかで子ども食堂とかをやっているところは結構あるんですが、本当に必要な子どもが行っているかというのが課題です。本当に必要とされている子どもたちへの周知はどのようにされているのですか。

A：今年2月に、子ども食堂を実施している団体を一堂に会して協議会みたいなものを開いた時にも、その問題が出ていた。行政からすれば社会福祉の対象者を特定することになるので、むしろ普通の子が多いのはいいと思っているが、実施している側から見ればよくないのではという気持ちをお持ちです。その点、学校の校長先生から、お前のところは貧乏だからこいやと中々言えない、そんなことを言ったら子どもがおかしくなる。子どもは子ども独自の友達関係というのがあり、これを引き離すことは良くない。対象のお子さんと対象外のお子さんをセットで見ていく必要があるのではないか、それが出来れば来てもらえるのではないかというアドバイスをいただいている。この点は、国の制度も大分変わり、最初の頃は貧困層を特定した、子ども食堂や学習支援もあったが、今は適当な割合でいいけど、適当とは10%くらいでいいのかなという感じでやっている。特に母子家庭は、お母さんが地域活動に参加できないから子ども食堂には行けないというのがある。

Q：市民の意見で、朝食を出す方がいいねという声もある。平等、公平にする中で、問題を抱えている子どもを見つけていくべきではという声がある。米子市では、朝の食事を提供する活動を行っているところがありますか。

A：プラットホームとして見た場合、小学校には必ず行くので、そこで出来ないかとは福祉当局としては思う。しかし、教育委員会から跳ね返されてい

るのが現状。学校で全て完結したらしいのですが、学校管理上の諸問題がある。また、放課後教室についても、教員が責任を持たなければならないことと、教員の多忙感が問題となっている。こうした中で、福祉政策を取り込むのは非常に困難。いまは、地域の公民館を使って、そこには調理室もあるので、そこで出来れば良くなるのではというのが福祉の方針。

Q：ボランティア人材は足りていますか。

A：熱意だけでやっているので、ほとんどのところが2～3人でやっている。

Q：子ども食堂等で学習支援を含むと書かれていますが、7カ所全てが学習支援に取り組んでいるのですか。

A：団体によってまちまちです。子ども食堂に特化しているところもあれば、学習支援も一緒にやっているところもある。逆に子ども食堂はやっていないが、学習支援などをしているところもある。居場所づくり活動をしていのが7カ所。

Q：子どもの居場所の利用はどれくらいありますか。

A：利用者が一番多いのが、子ども食堂「ネバーランド」というところで30～40人。その他のところは大体20名くらい。

Q：現状、子どもの居場所の開設は、米子市の支援を得ず独自に立ち上げられたのが実態で、米子市として支援して立ち上げるのはこれからということですね。

A：2月に米子市子どもの居場所づくり推進モデル事業を立ち上げ、今1件の相談がある。

Q：立ち上げのお手伝いはするけれども、運営は自力でというスタンスであるとの説明でしたが、県の制度はイニシャルコストに加え運営費の補助もすることになっている。米子市がイニシャルコストしか補助しないことに対する疑問の声はありませんか。

A：議会でもその質問がありお答えしましたが、そういう声はありませんでした。2月の協議会の時、邪魔するなという声はあったが、お金をくださいという声は無かった。西部地区で広める活動をされた方から、そろそろ選別にかかると、お金欲しさに来る人がいる。あんなところに任せたらとんでもないことになると言われている。ただし、何かあった時には助けてくれという話はあった。例えば、食中毒が起き時とかに。

Q：今、全国的に問題になっているのは、その問題ですよね。

A：子どもの居場所づくりに取組んでおられる方々から、そうなった時に、私たちを責めないで、守って下さいと言われている。そのためには、普段から管理栄養士とか、市には現役の調理員がいるので、調理場の管理技術とか教えて貰えたらありがたいなみたいな、そういう意見をお持ちです。元々ボランティアでやっておられるので、公がやる程度のレベルでは当然やっていけない。そこは了解してもらったうえでというお話はあった。

Q：下関市でも先行的に立ち上げておられる方々の中には、今、言われたように行政に頼ったらやりたいことが出来ないので自力でやるというご意見も確かにある。ただ、活動されている方々はノウハウがあるかも知れませんが、例えば、一市民がやってみたいんだけどね、だけど資金も何もないし、やってみたいけれど出来ないのよねという声もあるが、こうした意見についてどう思われますか。

A：あります。随分前から、やってみたいという声は色々ありました。そういう

う考えでは続かないですね。そういう人はしない方がいいじゃないのというのが協議会に出てきた方々のご意見です。

Q：運営経費をどの様な形で確保されているのですか。

A：寄付が主です。寄付で賄っているところが多いようです。

Q：寄付で運営費を確保しようとすれば恒常に寄付を集めなければなりませんが、その辺りは？

A：熱意でやっておられます。食材とかを集める際、共同で野菜とかを購入して経費を抑えるなどしている。それも熱意の表れ。

Q：先ほど、若干、意見交換会で出されたご意見の紹介がありましたが、その他にどのようなご意見がありましたか。

A：食材の調達方法のシステム化をしてもらったらありがたい。それから広報をしてもらいたい、誰でも利用できますという広報をという声があったので、ホームページでアップした。また、スーパーなどにも行政の施策として、子ども食堂をしていますという広報をして欲しいという意見があつた。

Q：食材の調達の関係ですが、例えばフードバンク的なものを期待しているということですか。

A：今でもありますが、無駄になったりするので難しい面もあります。

Q：子どもの居場所づくりを公民館で行う際は無料ですか。

A：そうです。

Q：それも財政支援のひとつですね。

A：そうです。ただし、公民館の調理場でお年寄りの配色サービスを社会福祉協議会がやっているので、子どもの居場所づくりで使用することは現状では困難な状況。

Q：問題は、食中毒が出た時の問題だと思います。大目に見てよと言われても、大目に見る訳にもいかないと思いますが。

A：非難せず擁護してあげるということです。一般の方と一緒にになって米子市は非難しないという腹を決めた。そうならないように、可能な限りで給食調理員が持っている技術を少しずつでも教えて差し上げることが出来ればいいかなと思っている。

Q：保険なんかには入っていないのですか。

A：それぞれの団体で加入しているみたいです。国が子ども食堂に関するガイドラインを出していますが、行政がするような基準なので、あれでは無理です。聞くところによれば、東京の豊島区が基準を緩和した条例を作り、それに従つたら免責されますよというようなことをされ、子ども食堂が広まったということを、これは未確認ですが情報として聞いたことがある。そういうやり方が出来れば、子ども食堂の衛生管理基準を緩和することができるのかなと思っている。それに適合するための経費はイニシャルコストとして支援することが出来るので。

Q：条例で法の基準を下回る基準を作っても大丈夫なのですか。

A：基準法が無いんです。不特定多数ということでもないので。親戚の家で宴会をお腹が痛くなつたみたいなことで捉えてもいいし、食堂で捉えてもいいみたいなグレーゾーンもあるみたい。